

しがの農業・水産業新戦略プランの進行管理について

1 プランの性格、計画期間

- (1) 滋賀の農業・農村および水産業を取り巻く環境の変化を踏まえ、中期的な施策の展開方向を示す農業・水産業部門の基本計画として、県議会の議決を経て平成23年(2011年)3月に策定。
- (2) 計画期間は、平成23年度(2011年度)から平成27年度(2015年度)までの5年間。

2 プランの内容、進行管理

(1) 基本理念

滋賀の農業・水産業が持っている強みや潜在的な力を最大限に活かし、「農業の安定経営と農村の活性化」、「消費者に支持される農業・水産業の振興」、「琵琶湖をはじめとした自然環境の保全」の3つの視点に立って、農業・水産業の持続的な発展を目指す。

(2) 重点戦略

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 戦略1 農業の安定経営 | 戦略2 農業水利資産の保全と農村振興 |
| 戦略3 消費者と生産者をつなぐ | 戦略4 需要に応える農畜産物づくり |
| 戦略5 環境こだわり農業と温暖化対策 | 戦略6 水産業の再生 |

(3) 進行管理

具体的な数値目標を掲げ、達成状況の把握や施策評価等を通じて進行状況を毎年度把握し、その結果をその後の施策展開等に的確に反映。

3 平成25年度末の進捗状況の評価（総括）

(1) 戦略別の主な評価

戦略1では、集落営農組織の法人化が進むとともに新規就農者の確保を図ることができた。一方で農地の利用集積については、十分進捗していない状況にあることから、農地中間管理機構等を活用した農地集積率の向上を図る。

戦略2では、アセットマネジメントの推進体制整備や農業体験者数は、目標達成に向けて進捗している。一方、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組については、目標と実績に大きな開きがあり、平成26年度からの新制度の移行を機に、市町と連携して普及・啓発を行う。

戦略3では、「おいしが うれしが」キャンペーンの登録店舗数などで目標を達成している。一方で、県育成水稻品種作付割合は目標と実績に大きな開きがあることから、新品種「みずかがみ」の作付推進により目標達成に向けた取組を行っていく。

戦略4では、販売用野菜作付面積などの園芸作物生産において進捗がみられる。一方で、新規需要米の作付は減少したことから、引き続き水田等の有効活用を図る。

戦略5では、化学合成農薬の使用量は目標を達成している。一方で水稲における環境こだわり農産物栽培面積については伸び悩んでおり、農業者が取り組みやすい技術の指導による取組の拡大や、環境こだわり農産物の価値や生産者の努力を消費者等に伝えることで消費、需要の拡大を図る。

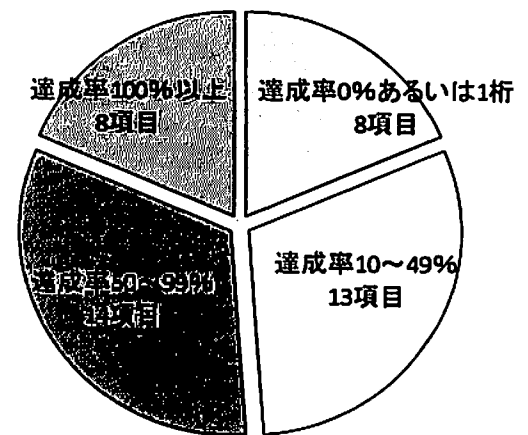
戦略6では、砂地造成累積面積は、目標に向けて順調に進捗している。一方、琵琶湖漁業の漁獲量については目標と実績に大きな差があり、引き続き、漁場環境の改善、外来魚の駆除、種苗放流等各施策を着実に実施していく。

(2) 進捗状況

計画期間の中間年である平成25年度末の進捗状況については、全体43項目のうち達成率50%を超えた項目は22項目(51.2%)、50%に満たない項目は21項目(48.8%)であった。

このうち平成25年度に新たに目標を上回ることとなった指標は「集落営農型農業法人数」など2項目であり、平成24年度から順調に進捗し達成率が50%を超えた指標が「GAPに取り組む生産組織数」など6項目であった。

一方で、達成率0%あるいは1桁の項目が8項目(18.6%)あり、今後これらの改善が課題と認識している。



I 成果指標の進捗状況

成果指標については、以下により進捗を把握する。

ア 数値で表せるもの 達成率により進捗を把握
 目標が策定時より数値の増加を目指すもの (実績－策定時) / (目標－策定時) × 100
 目標が策定時より数値の減少を目指すもの (策定時－実績) / (策定時－目標) × 100
 (注) 達成率がマイナスとなったものについては0%以下、
 100を超えたものについては100%以上とする。

イ 数値で表せないもの 達成度により進捗を把握
 (7) 「目標達成に向けて着手」 (4) 「目標の半ば程度まで達成」
 (9) 「目標の半ば程度以上達成」 (2) 「目標をほぼ達成」または「目標達成」

指 標	単位	策定時現状		実績		目標	達成率
		H21	H23	H24	H25		
基本指標							
1 担い手への農地集積率	%	54	55	57	58	70	25
2 農用地区域内の農地面積	ha	50,790	50,678 (H22)	50,664 (H23)	50,672 (H24)	50,950 (H32)	0以下
3 農作物作付延べ面積	ha	52,500 (H20)	52,900	53,000	52,800	55,000	12
4 琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く)	t	1,368 (H20)	1,299 (H22)	976 (H23)	959 (H24)	2,200	0以下
5 化学合成農薬の使用量(H12比)		33%削減 (H18～20の 平均値)	41%削減 (H20～22の 平均値)	42%削減 (H21～23の 平均値)	43%削減 (H22～24の 平均値)	40%削減	100以上
6 農業・水産業分野における温室効果ガス排出削減量		-	13,000 tCO ₂ 相当	13,700 tCO ₂ 相当	14,100 tCO ₂ 相当	19,000 tCO ₂ 相当	74
戦略1 農業の安定経営							
7 集落営農型農業法人数	法人	76	124	141	176	150	100以上
8 新規就農者数 (計画期間累計)	人	-	102	208	338	200	100以上
戦略2 農業水利資産の保全と農村振興							
県域アセットマネジメントシステム推進体制の整備							
9 施設情報等のデータベースシステム構築		施設の位置等の基本情報整備	施設の位置情報、診断結果の整備	施設の位置情報、診断結果の整備	施設の位置情報、診断結果の整備	診断結果等の詳細情報の整備、システム運用	目標の半ば程度まで達成
10 機能保全計画を策定した基幹水利施設	箇所	196	424	440	440	440	100
基幹水利施設の有する多面的機能発揮のため、施設管理者と集落等が締結する管理協定数	箇所	272	318	355	409	378	100以上
10 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積	ha	33,000	33,000	32,800	33,060	36,000	2
11 年間農業体験者数	人	220,000	270,000	275,000	279,900	300,000	75
12 農家民宿開業数	件	9	44	62	66	100	63
13 集落ぐるみによる獣害対策に取り組む集落数	集落	66	158	244	305	500	55
戦略3 消費者と生産者をつなぐ							
14 「おいしがうれしが」キャンペーン登録店舗数	店	596	866	1,033	1,180	800	100以上
15 県内卸売市場の県産野菜入荷率	%	24.9 (H19)	23.1 (H21)	23.2 (H22)	25.6 (H23)	30	14
16 学校給食への地場産物利用率 (食材数ベース)	%	23.4	24.9	25.4	25.6	25以上	100以上
17 県育成水稲品種作付割合	%	15	15	14	14	25	0以下
18 認定「近江牛」指定店数	店	124	174	200	208	200	100以上
19 GAPに取り組む生産組織数	団体	51	83	98	126	150	76

指 標	単位	策定時現状		実績		目標 H27	達成率 %	
		H21	H23	H24	H25			
戦略4 需要に応える農畜産物づくり								
	新規需要米作付面積	ha	156	776	978	532	1,710	24
20	うち県内向け飼料用米 稲WCS	ha	121	203	216	226	310	56
	〃 飼料用米	ha	25	112	113	101	500	16
麦								
21	作付面積	ha	7,410	7,610	7,340	7,190	8,500	0以下
	単位面積あたりの収量	kg/10a	262	222	289	281	300	50
大豆								
22	作付面積	ha	5,430	5,880	5,700	5,780	6,000	61
	単位面積あたりの収量	kg/10a	154	137	151	146	200	0以下
23	県育成水稻品種作付割合(再掲)	%	15	15	14	14	25	0以下
24	販売用野菜作付面積	ha	1,016	1,155	1,225	1,291	1,500	57
25	果樹・花きの新規栽培農家数 (計画期間累計)	農業者	-	22	41	54	100	54
26	「かぶせ茶」の生産量	t	53	75	77	83	100	64
27	近江牛の飼養頭数	頭	11,361	11,768	11,904	11,945	13,000	36
戦略5 環境こだわり農業と温暖化対策								
28	水稻における環境こだわり農産物栽培面積の割合	%	33	37	38	39	50	35
29	耕畜連携による家畜ふん堆肥の利用率	%	64	65	67	66	80	13
30	流域単位での農業排水対策の取組面積	ha	14,978	15,531	15,981	16,145	16,800	64
31	「魚のゆりかご水田」など豊かな生き物を育む水田取組面積	ha	111	123	171	200	250	64
32	家畜飼料の県内自給率	%	10	12	12	11	20	10
33	米 1等比率	%	80	69	83	58	毎年80以上	33
戦略6 水産業の再生								
34	砂地造成累積面積	ha	13.5	24.8	35.8	45.8	53	82
35	ニゴロブナの漁獲量	t	39 (H20)	24 (H22)	45 (H23)	48 (H24)	75	25
36	セタシジミの漁獲量	t	66 (H20)	41 (H22)	22 (H23)	28 (H24)	130	0以下
37	ホンモロコの漁獲量	t	10 (H20)	10 (H22)	14 (H23)	14 (H24)	60	8
38	外来魚生息量	t	1,400 (H20)	1,330	1,295	集計中	900	(21 (H24))

II. 戦略ごとの進捗状況および評価

戦略1 農業の安定経営

【将来の姿】

○認定農業者[※]や集落営農組織[※]等の効率的で安定的な農業経営体[※]が、本県農業の大部分を担い、持続的な農業生産を行っています。

【進捗状況】

○集落営農法人[※]数や新規就農者数[※]は順調に増加しています。
○しかし、担い手への農地集積率は水稻部門の伸びが鈍いため、58%となっています。

1 担い手[※]の確保育成と経営体質強化

指 標	単 位	策定時現状				実 績		目 標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H27			
集落営農型農業法人 [※] 数	法人	76	124	141	176	150	100以上		

【評価】

○国の法人化支援措置[※]を活用し、特定農業団体[※]等の指導・助言に努めたことにより集落営農組織の法人化が進み目標を上回りました。
○今後も引き続きこの取組を進めるとともに、安定した経営が継続できるよう法人の運営等に対する支援・助言が必要です。

2 新規就農者の確保

指 標	単 位	策定時現状				実 績		目 標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H27			
新規就農者数(計画期間累計)	人	— (H13~22実績 平均42人/年)	102	208	338	200	100以上		

【評価】

○就農希望者は多い状況にあり、就農相談活動や農業大学校における実践教育などを通じて新規就農者を確保できました。(平成25年度新規就農者130名の内訳 雇用就農者[※]:79人、自営就農者[※]:51人)
○地域の担い手は年々高齢化し、人数も減少しており、今後とも新規就農者の確保に努める必要があります。

3 農地の利用集積

指 標	単 位	策定時現状				実 績		目 標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H27			
担い手への農地集積 [※] 率	%	54	55	57	58	70	25		

【評価】

○認定農業者や集落営農組織等の担い手への農地集積は、水稻部門において45%程度にとどまっています。(麦・大豆はほぼすべて集積されています)
○農地集積に向けて、認定農業者には面的にまとまった規模拡大の促進、集落営農組織には法人化と併せた水稻の協業化[※]を進め、農地中間管理機構[※]や関連施策を活用し関係機関が連携して取り組む必要があります。

指 標	単 位	策定時現状				実 績		目 標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H27			
農用地区域 [※] 内の農地面積	ha	50,790	50,678 (H22)	50,664 (H23)	50,672 (H24)	50,950 (H32)	0以下		

【評価】

○農用地区域内の農地面積は、農地転用[※]に係る除外等により策定時現状から減少していますが、農用地区域への編入および除外の抑制等により平成23年度に比べ微増となりました。
○今後においても除外を抑制し、農用地区域への編入を促進するとともに、耕作放棄地[※]の再生等の取組が必要です。

戦略2 農業水利資産の保全と農村振興

【将来の姿】

- 本県水田農業と農村を支える農業水利施設[※]が、琵琶湖等の環境と調和しながら、多様な主体の協働と連携により引き継がれています。そして、その恩恵を受けて、本県の農地が健全に守られています。
- 多くの農業者の共同活動を通して守られてきたこうした資産と農業・農村の多面的機能[※]を支える農村コミュニティが、地域住民や都市住民の理解と参加によって形成され、農村に活力がみなぎっています。

【進捗状況】

- 農業水利施設を保全するアセットマネジメント[※]の推進体制の整備が着実に進んでいます。
- 地域住民らが農業水利施設等の保全等を行う「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策[※]」の取組面積は平成25年度は若干増加しましたが、達成率は2%にとどまっています。
- 集落ぐるみによる野生獣[※]被害防止活動が実践され、取組集落数は着実に増加しています。
- 農業体験を通じた都市農村交流[※]が展開されています。また、農家民宿[※]の開業が進み、多くの方々が農業体験を行いながら宿泊されました。

1 農業水利資産のアセットマネジメントの推進

指 標	単 位	策定時現状		実績		目 標	達成率
		H21	H23	H24	H25		
県域アセットマネジメントシステム推進体制の整備 施設情報等のデータベースシステム構築 機能保全計画 [※] を策定した基幹水利施設 [※] 基幹水利施設の有する多面的機能発揮のため、施設管理者と集落等が締結する管理協定数							
		施設の位置等の基本情報整備	施設の位置情報、診断結果の整備	施設の位置情報、診断結果の整備	施設の位置情報、診断結果の整備	診断結果等の詳細情報の整備、システム運用	目標の半ば程度まで達成
	箇所	196	424	440	440	440	100
	箇所	272	318	355	409	378	100以上

【評価】

- 機能保全計画の策定については、平成19年度から着手し、現在は2巡目の機能診断[※]に基づく計画策定を実施しています。(平成25年度には、機能保全計画に基づく今後10年間の保全更新対策を取りまとめた「アセットマネジメント中長期計画」が滋賀県農業水利施設アセットマネジメント推進協議会で策定されました。)
- 引き続き各種の情報整備を行いデータベースの充実を図るなど推進体制を強化し、効果的なアセットマネジメントを推進する必要があります。
- 管理協定数は目標を上回ることが出来ました。今後は締結された協定が守られるよう状況を見守る必要があります。

2 滋賀らしい農村地域力の向上

(1) 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策を核とした農村振興

指 標	単 位	策定時現状		実績		目 標	達成率
		H21	H23	H24	H25		
世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積	ha	33,000	33,000	32,800	33,060	36,000	2

【評価】

- 平成24年度の2期対策移行時に活動を休止した組織があり、取組面積が減少しました。このため、各地域ごとに説明会を開催するなど市町と共同して普及活動に努めた結果、平成25年度に取組面積は若干増加しましたが、達成率は2%にとどまっています。
- 担い手に農地を集積して規模拡大を図る構造改革が加速される中、農地や水路・農道などの地域ぐるみによる適切な保管理の重要性が増しています。
- 平成25年度に取組を開始した組織の中には、役員交代を機に再度合意形成を図り取組を再開された組織もあったことから、引き続き市町と連携して普及・啓発を図っていく必要があります。
- また、平成26年度からの新制度への移行を機に、今まで合意形成が困難であった集落に対しても、普及・啓発を図ります。

(2) 中山間地域[※]活性化、都市農村交流の推進

指 標	単 位	策定時現状				実績		目 標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H27			
年間農業体験者数	人	220,000	270,000	275,000	279,900		300,000	75	
農家民宿開業数	件	9	44	62	66		100	63	

【評価】

(農業体験)

○農業を体験できる各施設でイベント内容等に工夫を凝らされたことや、情報サイト「田舎体験しが」へのイベント情報などの掲載を増やしたことにより、農業体験者数は増加し、都市住民等との交流が図られてきましたが、近年、農業を体験できる施設数は伸びておらず、農業体験者数も緩やかな増加となっています。

○今後も農業体験者数の増加を図るため、各農業体験施設の取り組み内容の紹介やイベント情報の発信を行う必要があります。

(農家民宿)

○都市農村交流の拠点となる農家民宿については、各種勉強会や出前講座[※]等の開催や、市町や、市町を中心に観光協会、地域住民等で構成する地域協議会が、都市住民の受入れなどの取組を円滑に実施されたことにより、平成25年度の農家民宿開業数が66軒となり、多くの方々が農業体験を行いながら宿泊されました。

○ただし、今後体験型教育旅行などの需要の増加による受入れ農家民宿の不足が懸念されるため、市町や地域協議会などと連携を図りながら、さらなる農家民宿開業に向けた支援が必要です。

(3) 野生獣による農作物被害の軽減

指 標	単 位	策定時現状				実績		目 標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H27			
集落ぐるみによる獣害 [※] 対策に取り組む集落数	集落	66	158	244	305		500	55	

【評価】

○集落ぐるみによる被害対策については、平成25年度被害発生集落の約6割の305集落で実践されています。

○平成25年度の野生獣による農作物被害は、被害金額が前年より約1億2千万円少ない2億2千7百万円に減少するなど一定の軽減効果が現れています。

○しかし、被害金額は依然として高い水準にあり、被害がありながら対策が講じられていない集落も多くあることから、引き続き取組集落のさらなる拡大が必要です。

戦略3 消費者と生産者をつなぐ

【将来の姿】

- 県民が県産農畜水産物を進んで消費し、本県の地域資源や食文化の豊かさに喜びを感じています。
- 安全・安心で高品質な近江米、近江牛、近江の茶、湖魚などが地域ブランド[※]として根付いています。

【進捗状況】

- 地産地消[※]を推進する「おいしがうれしが」キャンペーン[※]の登録店舗数は目標を上回るまで増加し、食品販売業者における県産農畜水産物利用の取組が拡大しました。また、学校給食の地場産物利用も拡大しています。
- 生産段階における自主的な生産工程管理(GAP[※])に取り組む生産組織数が拡大し、食の安全と消費者の信頼確保に取り組まれています。

1 地産地消など消費を拡大する取組の促進

指 標	単 位	策定時現状				実 績				目 標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H27					
「おいしがうれしが」キャンペーン登録店舗数	店	596	866	1,033	1,180		800	100以上			
県内卸売市場の県産野菜入荷率	%	24.9 (H19)	23.1 (H21)	23.2 (H22)	25.6 (H23)		30	14			
学校給食への地場産物利用率 (食材数ベース)	%	23.4	24.9	25.4	25.6		25以上	100以上			

【評価】

(おいしがうれしが)

○平成27目標値は既に達成しています。引き続き、消費者がより身近に感じる食料品専門店や、地域内流通の拠点である農産物直売所を中心に、キャンペーン参加を呼びかける必要があります。

(県内卸売市場)

○県産野菜の入荷率は前年より増加しましたが、依然目標とは大きな開きがあります。滋賀県卸売市場整備計画[※]において、県産野菜の取扱向上を図ることとしており、今後も引き続き、水田野菜の取扱量増加などによる県産野菜の入荷率向上を推進する必要があります。

(学校給食)

○平成25の地場産物利用率は25.6%に増加しました。学校給食における地場産物の一層の利用拡大に向け、「学校給食野菜供給拡大事業[※]」等の取組を進める必要があります。

2 県産農畜水産物による滋賀の地域ブランド[※]力の向上

指 標	単 位	策定時現状				実 績				目 標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H27					
県育成水稻品種作付割合	%	15	15	14	14		25	0以下			
認定「近江牛」指定店 [※] 数	店	124	174	200	208		200	100以上			

【評価】

(県育成水稻品種)

○県育成の主力品種である「秋の詩[※]」が高温障害[※]による品質低下の発生により作付面積が減少したことから県育成水稻品種作付割合が低下しました。

○今後は、「秋の詩」に対する温暖化対策の技術指導と良食味[※]の新品種「みずかがみ[※]」の作付推進を図り、県育成水稻品種を中心とした近江米の流通促進を着実に進めていく必要があります。

(近江牛)

○関係機関および団体の連携により、平成27年度目標の200店舗を平成24年度に達成し、25年度にはさらに増加しました。

○近江牛の販売拡大には指定店制度は有効であり、今後も県外での指定店舗の増加に努める必要があります。

3 食の安全と消費者の信頼確保

指 標	単 位	策定時現状				実 績				目 標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H27					
GAPに取り組む生産組織数	団 体	51	83	98	126		150	76			

【評価】

○国の事業などを活用し、農業関係団体と連携を図りながら県内主要生産組織150団体に対して生産工程管理(GAP)への取組を推進し、51団体から126団体に拡大しました。

○今後も目標達成に向け、GAP未実施の組織へ推進を図る必要があります。

戦略4 需要に応える農畜産物づくり

【将来の姿】

- 本県の水田、農地を十分に活用して、需要者等との結びつきにより、野菜、果樹、花き、新規需要米[※]、麦・大豆など、多彩な農産物の生産が拡大しています。
- 飼料用稲[※]など県内産飼料により高品質な近江牛など畜産物が生産されています。

【進捗状況】

- 非主食用米の作付が増加し水田の有効利用が進みました。また、販売用野菜の面積はプラン策定時より27%拡大し、果樹や花きの新規栽培者が累計54農業者となるなど、多彩な農産物の生産が拡大しました。
- 近江牛の飼養頭数は、ブランド力による堅調な和牛価格により、ホルスタイン種や交雑種といった他の肥育牛から近江牛(黒毛和牛)への転換が図られ、増加傾向にあります。

指 標	単 位	策定時現状				目標	達成率
		H21	H23	H24	H25		
農作物作付延べ面積	ha	52,500 (H20)	52,900	53,000	52,800	55,000	12

【評価】

- 主食用米の生産数量目標の減少に加え、麦の作付けが減少したものの、大豆や加工用米をはじめとする非主食用米の作付けが増加したことから、農作物の作付延べ面積は微減にとどまりました。
- 引き続き、作物毎に需要に応じた作付けを推進し、需要の見込める大豆、野菜や新規需要米等の作付拡大を図る必要があります。

1 水田の有効活用

指 標	単 位	策定時現状				目標	達成率
		H21	H23	H24	H25		
新規需要米作付面積	ha	156	776	978	532	1,710	24
うち県内向け飼料用稲 稲WCS [※]	ha	121	203	216	226	310	56
” 飼料用米 [※]	ha	25	112	113	101	500	16

【評価】

(新規需要米)

- 麦・大豆の栽培不適地を中心に非主食用米全体(新規需要米、備蓄米、加工用米)の作付けは大幅に増加(H21:611ha→H24:1,538ha→H25:1,764ha)し、水田の有効利用が進みました。平成25年度は、非主食用米のうち新規需要米については、販売価格が有利な備蓄米や加工用米が大幅に拡大したことから、作付けは減少しました。

- 需要先の安定確保、作付けの団地化[※]、機械・施設の効率利用等による生産性の向上が必要です。

(飼料用稲)

- 稲WCS作付面積は、新規に利用する畜産農家が少なく、伸びが鈍化しました。また、県内向け飼料用米については、少量給与から取り組み始めた畜産農家が本格的な利用に至らなかったため減少しました。
- 畜産技術振興センターの試験研究成果を普及指導し、畜産農家の不安解消を図るとともに、当該畜産物のPR活動による需要づくりを支援する必要があります。

2 近江米等の生産振興

指 標	単 位	策定時現状				実績		目 標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H27			
県育成水稻品種作付割合(再掲)	%	15	15	14	14		25	0以下	
麦									
作付面積	ha	7,410	7,610	7,340	7,190		8,500	0以下	
単位面積あたりの収量	kg/10a	262	222	289	281		300	50	
大豆									
作付面積	ha	5,430	5,880	5,700	5,780		6,000	61	
単位面積あたりの収量	kg/10a	154	137	151	146		200	0以下	

【評価】

(近江米)

○「秋の詩」は平成22、23年の高温の影響により、連続して白未熟粒[※]が多発したため、栽培面積が減少し、県育成品種の作付比率が漸減しました。

○「秋の詩」の市場評価は高く、高温対策技術の実践とともに、引き続き作付拡大を推進します。

○新品種「みずかがみ」の作付拡大を加速的に進めます。

(麦)

○作付面積は、麦の不適地に新規需要米などの作付けを進めているため、やや減少傾向にありますが、集団転作[※]やブロックローテーション[※]を維持しながら、適地適作[※]を進めます。

○収量は、年次変動が大きく安定した生産には至っておらず、引き続き、表面排水や地下排水対策等による排水対策が徹底されるよう啓発が必要です。

(大豆)

○麦あと[※]の高度利用体系[※]が定着し、麦あとへの大豆作付率は増加(H21:67.7%→H25:76.3%)していますが、麦の作付けが減少傾向となっているため、大豆の作付面積は伸び悩んでいます。

○安定多収・低コスト化につながる播種技術(大豆300A技術[※])の普及に伴い、収量の年次変動幅は小さくなっていますが、単収が低いことから、今後も一層の技術普及、地域ぐるみの取組を推進することが必要です。

3 園芸作物等の生産振興

指 標	単 位	策定時現状				実績		目 標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H27			
販売用野菜作付面積	ha	1,016	1,155	1,225	1,291		1,500	57	
果樹・花きの新規栽培農家数 (計画期間累計)	農業者	-	22	41	54		100	54	
「かぶせ茶 [※] 」の生産量	t	53	75	77	83		100	64	

【評価】

(野菜)

○「しがの水田野菜生産拡大事業[※]」の活用などにより、キャベツなどの加工業務用やブロッコリーなど直売所向けの野菜の生産面積が66ha拡大しました。今後は、担い手が継続して野菜生産に取り組める支援策が必要です。

(果樹・花)

○新技術で実る「しがの園芸」育成事業[※]の活用などにより、直売所向けに、新たに果樹や花きを栽培する農業者が13名増加し、県民の方々に新鮮な果樹、花きの供給を拡大することができました。今後も引き続き、新規栽培者の掘り起こしに努める必要があります。

(茶)

○茶業会議所等関係機関が一体となり推進した結果、従来からの平坦地に加え、山間地においても取組が拡大しました。また、一番茶に加え、二番茶でも「かぶせ茶」の生産が拡大したことで、「かぶせ茶」の生産量が6t増加しました。

○今後は、「かぶせ茶」に適合した品種への改植も含めた戦略的な対応が必要です。

4 近江牛等の生産振興

指 標	単 位	策定時現状				実績		目 標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H27			
近江牛の飼養頭数	頭	11,361	11,768	11,904	11,945		13,000	36	

【評価】

○近江牛の飼養頭数は、ブランド力による堅調な和牛価格により、ホルスタイン種や交雑種といった他の肥育牛から近江牛(黒毛和牛)への転換が図られ、増加傾向にあります。

○今後はさらなるブランド力向上や増頭に必要な施設に対する支援が必要です。

戦略5 環境こだわり農業と温暖化対策

【将来の姿】

- 環境こだわり農業[※]が本県農業のスタンダードとして定着しています。
- 進行する温暖化に適応できる生産技術や品種が開発され普及するとともに、低炭素社会の実現に貢献する農業・水産業が営まれています。

【進捗状況】

- 水稻における環境こだわり農産物[※]の栽培面積の割合が39%まで拡大し、これと相まって化学合成農薬の使用量が削減されました。
- 高温条件下でも品質が良く、温暖化に適応できる水稻新品種「みずかがみ」の開発・普及とともに、作付拡大を行っています。

1 環境こだわり農業のさらなる展開

(1) 環境こだわり農業の一層の推進

指 標	単 位	策定時現状	実績				目 標	達成率
		H21	H23	H24	H25	H27		
化学合成農薬の使用量(H12比)		33%削減 (H18～20 の平均値)	41%削減 (H20～22 の平均値)	42%削減 (H21～23 の平均値)	43%削減 (H22～24 の平均値)		40%削減	100以上
水稻における環境こだわり農産物栽培面積の割合	%	33	37	38	39		50	35
耕畜連携 [※] による家畜ふん堆肥の利用率	%	64	65	67	66		80	13

【評価】

(農業)

- 化学合成農薬の使用については、環境こだわり農業の基本である「適切な栽培管理を行った上で、病害虫の発生状況に基づいた確かな防除」により削減目標を達成しています。
- 的確な防除が実施されるよう、病害虫の発生予察[※]を実施し、平成25年度も農作物病害虫雑草防除基準[※]を策定し、効果的な指導を実施しています。
- 病害虫の発生予察の精度をさらに向上するとともに、化学合成農薬が効きにくい病害虫の防除対策を検討する必要があります。

(環境こだわり)

- 環境こだわり農産物の生産拡大に向け、市町、関係団体と協力し、国や県独自の交付金等を活用しながら推進し、水稻においては33%から39%に向上したものの、平成23年度以降、農業者の労力的な負担が増えることや農薬・化学肥料の5割削減が困難なこと、手間ひまかけたことが評価につながっていないことなどにより、年1%の緩やかな伸びにとどまり、目標達成率が低い状況にあります。
- 普及指導員や農業者団体による、農業者が取り組みやすい技術の指導により、取組の拡大を図る必要があります。
- さらに、環境こだわり農産物の価値や生産者の努力を県内外の消費者等に伝えることにより、消費、需要を拡大する必要があります。

(畜産)

- 耕畜連携に取り組んできた畜産農家の廃業や飼養頭羽数の減少等により、耕種農家[※]での家畜ふん堆肥の利用率が低下しました。
- 引き続き、畜産農家での良質堆肥の生産を推進し、耕種農家に対しては、家畜ふん堆肥の供給情報を充実すること等により、利用率の拡大を図る必要があります。

(2) 農村地域の良好な水循環の確立

指 標	単 位	策定時現状	実績				目 標	達成率
		H21	H23	H24	H25	H27		
流域単位での農業排水対策の取組面積	ha	14,978	15,531	15,981	16,145		16,800	64

【評価】

- 循環かんがい[※]や反復利用施設[※]等の取組に対する支援を行うとともに、節水型水利用の推進に向け、自動給水栓[※]の整備を行いました。
- 今後は、整備した施設の継続した活用や、施設更新時における節水型等への転換を推進するなど、農業濁水[※]の改善に向けた取組面積の拡大を図る必要があります。
- あわせて、農業濁水を落水[※]しないようチラシの配布やパトロールを実施するなど、より一層、農家への啓発等の対策の継続が必要です。

(3) 「魚のゆりかご水田[※]」を核とした生物多様性[※]を維持・回復する対策の推進

指 標	単 位	策定時現状				実績		目 標	達成率
		H21	H23	H24	H25	H27	%		
「魚のゆりかご水田」など豊かな生き物を育む水田 [※] 取組面積	ha	111	123	171	200		250	64	
【評価】 ○農家に対する研修会や、ニゴロブナフェア [※] などによる県内外へのPR活動に努めた結果、取組面積の拡大が図れました。 ○湖辺域 [※] の魚のゆりかご水田の取組面積は横ばい状況となっていることから、引き続き取組拡大に向けた普及啓発に努めるとともに、活動組織間のネットワーク化等を進める必要があります。 ○中流域 [※] においては、特徴的な活動地域をモデル地域として支援し、その成果を活用して「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の活動組織へ啓発するなど、取組拡大につなげていく必要があります。									

2 農業・水産業からの温暖化対策

(1) 温暖化緩和策の普及・定着(低炭素社会実現への貢献)と温暖化緩和に結びつく取組の推進

指 標	単 位	策定時現状				実績		目 標	達成率
		H21	H23	H24	H25	H27	%		
農業・水産業分野における温室効果ガス [※] 排出削減量		-	13,000 tCO ₂ 相当	13,700 tCO ₂ 相当	14,100 tCO ₂ 相当		19,000 tCO ₂ 相当 (H19年農業水産業の排出量の約7%)	74	
家畜飼料の県内自給率 [※]	%	10	12	12	11		20	10	
【評価】 (温室効果ガス) ○飼料用稲WCSの作付拡大や、野菜の拡大に伴う輸送エネルギーの削減等により、温室効果ガスを削減することができました。(14,100tCO ₂ の削減は、家庭からの年間排出量の約2,680世帯分に相当) (飼料自給率) ○稲WCS以外の飼料用作物の生産利用面積が減少したため飼料自給率が低下しました。 ○本県の特徴を活かし、水田の機能維持を図りながら飼料生産拡大を推進する必要があります。									

(2) 温暖化に適応した農業・水産業の推進

指 標	単 位	策定時現状				実績		目 標	達成率
		H21	H23	H24	H25	H27	%		
米 1等比率 [※]	%	80	69	83	58		毎年80以上	33	
【評価】 ○平成25年産は、施肥管理や水管理等の栽培技術の実践を図りましたが、8月上中旬の高温により白未熟粒が発生し、1等比率は低下しました。 ○今後は、栽培技術の改善を進めるとともに、高温条件下でも品質が良い新品種「みずかがみ」の作付拡大を図ります。									

戦略6 水産業の再生

【将来の姿】

- 適正な資源管理と種苗放流[※]および砂地やヨシ帯等の魚介類の産卵繁殖場の整備が進み、セタシジミやニゴロブナなど、多様な在来魚介類のにぎわいが戻り始めています。
- 外来魚[※]やカワウの被害が減少し、在来魚介類の漁獲と消費が増加することで、安定した漁業経営がなされています。

【進捗状況】

- 種苗放流を実施しているニゴロブナ、ホンモロコなどの漁獲量が増加しましたが、種苗放流を実施していないワカサギ、漁獲量の変動の大きいアユの漁獲量が大幅に減少しました。
- 外来魚駆除に取り組み、生息量を減少させることができました。

指 標	単 位	策定時現状				実績				目 標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H27					
琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚 [※] を除く)	t	1,368 (H20)	1,299 (H22)	976 (H23)	959 (H24)					2,200	0以下

【評価】

- 種苗放流を実施しているニゴロブナ、ホンモロコなどの漁獲量は増加しました。
- しかし、アユや稚魚放流を実施していないワカサギの漁獲量が大幅に減少したため、指標としている琵琶湖漁業の漁獲量は平成23年以降、減少しました。
- 漁獲量を増加させるため、引き続き琵琶湖の漁場環境の改善、外来魚の駆除等、各施策を着実に実施する必要があります。

1 漁場と産卵繁殖場の整備・保全による自然生産力の向上

指 標	単 位	策定時現状				実績				目 標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H27					
砂地造成 [※] 累積面積	ha	13.5	24.8	35.8	45.8					53	82

【評価】

- 覆砂[※]による砂地の造成については、計画を上回る造成を行い、目標に向けて順調に進んでいます。
- 造成した砂地では、シジミが増加してきており、H28年頃から操業できる見込みです。

2 水産資源の増産と水産業の持続的発展

指 標	単 位	策定時現状				実績				目 標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H27					
ニゴロブナの漁獲量	t	39 (H20)	24 (H22)	45 (H23)	48 (H24)					75	25
セタシジミの漁獲量	t	66 (H20)	41 (H22)	22 (H23)	28 (H24)					130	0以下
ホンモロコの漁獲量	t	10 (H20)	10 (H22)	14 (H23)	14 (H24)					60	8

【評価】

- 最新の漁獲統計では、ニゴロブナとホンモロコの漁獲量はプラン策定時より増加しました。
- セタシジミの漁獲量は平成23年から平成24年にかけて増加しましたが、プラン策定時より減少しています。
- 漁業の担い手を育成するため、漁業後継者の活動を支援するとともに、新規就業者に技術指導を行いました。また、漁獲対象種の資源量を増やすため、ニゴロブナ、セタシジミについて資源管理型漁業[※]を推進しました。

3 水産有害生物[※]駆除による漁場の保全

指 標	単 位	策定時現状				実績				目 標	達成率 %
		H21	H23	H24	H25	H27					
外来魚生息量	t	1,400 (H20)	1,330	1,295	集計中					900	〔 21 (H24) 〕

【評価】

- 年間300トン程度の駆除に加え、新たに電気ショッカーボートなどを用いた効率的な駆除に取り組んだ結果、外来魚生息量はプラン策定時から減少傾向にあります。

Ⅲ 用語解説

	用語	用語解説
あ	秋の詩	1998年に滋賀県が育成した水稻品種。「滋系54号(吟おうみ)」を母、「コシヒカリ」を父として人工交配を行い育成した。「日本晴」より多収で、食味は「コシヒカリ」並の極良食味。
	アセットマネジメント	農業水利施設を資産としてとらえ、この資産のより効率的・経済的な、また環境に配慮した維持管理手法の総称。
い	1等比率	農産物検査において、総検査数量に占める1等に格付けられた数量の割合。農産物の公正かつ円滑な取引等を助長するため、米等は農産物検査により外観品質によって1～3等および規格外に格付けさる。
	稲WCS	稲Whole Crop Silage(稲発酵粗飼料)の略。水稻の子実と茎葉を同時に収穫し、発酵させて飼料とするもの。
お	「おいしが うれしが」キャンペーン	滋賀県と食品販売事業者等が協働して、地域で生産された食材を地域で消費する「地産地消」を推進する運動。
	温室効果ガス	地表から放出される熱(赤外線)を大気中で部分的に吸収し、地表へ再放出する気体の総称。京都議定書では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素等6物質が温室効果ガスとして削減対象となっている。
か	外来魚	人間のさまざまな活動に伴って、元々生息している場所から別の場所へ入ってしまった魚。本プランでは、本県水産業に深刻な被害を与えているオオクチバス、ブルーギルを指す。
	家畜飼料の県内自給率	県内で飼養されている家畜に必要な飼料のうち、県内で生産されるものの割合(カロリーベース)。
	学校給食野菜供給拡大事業	学校給食向けに野菜を継続的に生産する食育農園を設置し、地場産野菜の供給を拡大する事業。県は、事業を実施する生産者組織や農協等に対して支援を行う。
	かぶせ茶	収穫前に一番茶7日間以上、二番茶5日以上、寒冷紗などで覆った茶園から採れた茶葉を、煎茶と同様の製法で加工した茶。
き	環境こだわり農業	化学合成農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、濁水の流出を防止する等、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術で生産する農業。
	環境こだわり農産物	県が定めた基準に基づき、化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常の栽培の5割以下に減らすとともに、濁水の流出防止等、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術で生産された農産物。
	基幹水利施設	国営造成施設および県営造成施設で、受益面積が一定規模以上の水利施設。
こ	機能診断	施設の機能が維持されているかの診断調査。
	機能保全計画	機能診断の結果を踏まえ、施設の機能低下予測を行い、効率的で経済的な保全対策を行う計画。
	GAP	Good Agricultural Practice(農業生産工程管理)の略。農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。
	高温障害	地球温暖化等による異常な高温が農作物の品質や収量に及ぼす悪影響。米の場合は、米粒が実る時期に異常な高温にあうと米粒が白く濁った状態になる。
	耕作放棄地	以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、この数年間に再び耕作するはつきりとした意思のない土地。
さ	耕種農家	水稻、野菜等を栽培する農家。
	耕畜連携	畜産農家から耕種農家(水稻、野菜等を栽培する農家)に家畜ふん堆肥を供給したり、耕種農家から畜産農家に飼料を供給する等、相互に連携を図ること。
	高度利用体系	同じほ場で1年間に複数回、作物を栽培し農地を有効に利用すること。(「二毛作」などとも言う。)例:麦の収穫後の空いたほ場に大豆などの作物を栽培する。
	湖辺域	「豊かな生きものを育む水田」の内、琵琶湖とその周辺の水田との間の魚の行き来を取り戻す魚のゆりかご水田の取組エリアで琵琶湖や内湖から概ね1km程度以内のところ。
	雇用就農者	農業法人等に常雇用として雇用された者。
	魚のゆりかご水田	魚が水田まで自然に上れるような魚道をつくり、魚に優しい農業を実践している水田。
	作付の団地化	水管理や防除等の栽培管理の効率化を図るため、同一の作物を隣接するほ場で連続して作付けるように集団化すること。
し	自営就農者	新規もしくは親元での自営農業への従事が主な者をいう。 ①農家世帯員で、生活の主な状態が自営農業への従事となった者 ②土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した経営の責任者
	滋賀県卸売市場整備計画	卸売市場法に基づき、卸売市場の適正な配置の方針や、卸売市場における取引の合理化等に関する事項について、県が定めた計画。
	しがの水田野菜生産拡大事業	野菜を本県の水田農業における戦略作物として位置付け、水田における生産拡大を推進するため、農業者等の取組に対して助成する事業。
	資源管理型漁業	漁業者が話し合い、漁獲サイズや漁期を制限するなどして、限りある水産資源を有効に利用し、漁業経営の持続的安定化を目指す漁業。現在、琵琶湖ではセタシジミとニゴロブナを対象として取り組んでいる。
	自動給水栓	ほ場の水位を感知して自動でバルブが開閉する給水栓で、用水の節水や水管理の労力が軽減される。

	用語	用語解説
	獣害	野生獣 [※] による農作物に対する被害。
	集団転作	水田において、主食用米以外の作物を集団的に集めて栽培すること。
	集落営農型農業法人	農業法人となった集落営農組織。
	集落営農組織	集落営農 [※] を行う組織。 ※集落営農:集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産の全部または一部を共同で行う営農活動。
	種苗放流	人が陸上施設等で生産した稚魚などを天然の水域に放すこと。
	循環かんがい	農業排水を農業用水として再利用し、琵琶湖へ流出する農業濁水を削減する仕組み。
	飼料用稲	飼料用作物のうち稲WCSや飼料用米 [※] など水稲を利用するもの。
	飼料用米	家畜のエサに用いる米。
	白未熟粒	本来、半透明になるべき米粒内部に、白濁した部分が生じて白く見えるものをいう。 米が実っていく段階で高温などの障害によりデンプンの蓄積が不十分なために発生する。
	新規就農者	①農家世帯員で、生活の主な状態が自営農業への従事となった者 ②新たに農業法人等に常雇いとして雇用されることにより、農業に従事することとなった者 ③土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した経営の責任者の3者をいう。
	新技術で実る「しがの園芸」育成事業	農業技術振興センター開発技術を組織的に導入する取組を支援し、果樹や花き等の園芸作物の生産拡大を図る事業。
	新規需要米	米の生産調整(転作)として取り込まれる水稲のこと。飼料用、米粉用、稲WCS等がある。
す	水産有害生物	漁獲対象の魚介類を捕食し、その生息を脅かす生物。琵琶湖ではオオクチバス、ブルーギルおよびカワウ。
	水稲の協業化	2戸以上の農家が水稲の生産から販売、収支決算、収益の分配に至る経営を共同で行うこと。
	砂地造成	泥地の湖底に砂を敷き、砂地の湖底を造り出すこと。
せ	生物多様性	あらゆる生物種の多さ、およびそれらによって成り立っている生態系 [※] の豊かさやバランスが保たれている状態、ならびに生物が過去から未来へと伝える遺伝子の多様性を含めた幅広い考え方。 ※生態系:湖沼、河川、森林、都市等の一定の場所にすむ全生物とその環境
	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策	農地・水保全管理支払の滋賀県における名称。現在、農村で生活する住民だけでなく、次世代にも農村の豊かさを伝え、地域ぐるみの活動を継続していくことを目指して名付けられた。交付要件に農業排水の流出防止等の環境に配慮した活動を加える等、制度上も、滋賀県独自の仕組みになっている。
た	大豆300A技術	大豆の栽培管理において湿害を回避するため、(独)農業・食品産業技術総合研究機構において開発された耕起・播種の技術のこと。 単収300kg/10a、品質Aクラス(1,2等)を目指す技術として名付けられた。
ち	地域ブランド	地域と結びつきのあるブランド。農業者、JA、加工事業者等の地域の事業者が協力して、事業者間で統一したブランド(コンセプト)を用いて、当該地域と何らかの関連性を有する特定の商品の生産またはサービスの提供を行う取組によって生み出されるもの。
	地産地消	滋賀県で生産された食材を県内で消費すること。こうした活動を通じて、消費者と生産者を結びつけ、信頼関係を構築する取組。
	中山間地域	平野の外縁部から山間地。
	中流域	「豊かな生きものを育む水田」のうち、魚のりかご水田の取組エリア以外の、琵琶湖や内湖から概ね1km以上離れたところ。
て	適地適作	気象条件、ほ場の条件、労働力等からみて、その地域に最も適した農作物を栽培すること。各々の地域に最も合っている作物を作ることで、全体の生産性が向上するという考え方。
	出前講座	地域住民の要望に対し、その地域に出向き、必要な情報や専門的なアドバイスを提供。
と	特定農業団体	集落営農で経理の一元化に取り組んでいる任意の組織。
	都市農村交流	体験交流型観光へのニーズが高まる都市と地域資源を活用し活性化を図る農村との交流。
に	ニゴロブナフェアー	平成25年6月27日がニゴロブナ(25627)と読めるのにちなみ、平成25年6月をニゴロブナ月間として魚のりかご水田やニゴロブナに関する啓発イベントを実施。
	担い手	地域農業を支え、中心となって農業を実践する人や組織。本プランにおいては認定農業者および集落営農組織を指す。
	認定「近江牛」指定店	「近江牛」生産・流通推進協議会の近江牛の認証制度による認定「近江牛」を取り扱う小売店、飲食店、旅館・ホテル等。
	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、経営を改善するための計画が基準に適合するとして、市町から認定を受けた農業者。

	用語	用語解説
の	農家民宿	旅館業法に基づく営業許可を受け、宿泊を伴い農林漁業や農山漁村生活にかかる体験を提供する農林漁家。
	農業・農村の多面的機能	国土の保全、水源の涵養(かんよう)、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など農村で農業生産活動が行われることにより生じる、食料やその他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能。
	農業経営体	経営耕地面積が30a以上等で農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行う者。
	農業水利施設	農業用の排水路や用水路、ポンプ場、農業用ダム、ため池等の総称。
	農業濁水	代かきや田植え作業中、およびその後、ほ場から流出する土壌粒子を含んだ濁った水。
	農作物病虫害雑草防除基準	県が策定する、県内における農作物の病虫害防除の方法を示した基準(指導指針)。県の指導方針として、病虫害や雑草の発生しにくい環境づくりを基本とし、防除にあたっては、病虫害や雑草の発生状況に応じて、農薬を用いた防除を組み合わせ、省農薬で効果的な防除を実施することとしている。なお、環境こだわり農産物の栽培にあたっては防除基準に搭載された農薬の使用が条件になっている。
	農地集積	地域の農地の有効利用を図るため、認定農業者等の担い手に「所有」「賃貸」「農作業委託」により農地の利用集約を図ること。
	農地中間管理機構	農業経営の規模拡大や農地の集団化等を進めるため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき県に設置された農地の出し手と受け手の中間的受皿となる組織。
	農用地区域	農業振興地域 [※] のうち、今後農業用に活用する区域として市町の農業振興地域整備計画に定められた区域。なお、区域内にある農地を背地農地という。 ※農業振興地域:農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業の振興を図るべき地域として都道府県知事が定める地域。
	は	発生予察
反復利用施設		農業排水を農業用水として再利用するためのゲート等の施設。
ふ	覆砂	底質改善のために湖底の泥地などを砂で覆うこと。
	ブロックローテーション	水田において麦などの畑作物を効率よく栽培するため、地域内の水田を3か所程度のブロックに区切り、そのうち1つのブロックで畑作物の集団栽培を行い、そのブロック単位に栽培する場所を毎年移動する手法。
ほ	法人化支援措置	国の事業において、集落営農組織を法人化した場合の補助金および集落営農法人化アドバイザー等による助言・指導を行うこと。
	ポータルサイト「滋賀のおいしいコレクション」	しがの農畜水産物に関する情報をインターネットで探す際に、各種の関連情報へ案内する役割を持った入り口のウェブサイト。
み	みずかがみ	2012年に滋賀県が育成した水稻品種。高温に強く、猛暑の年でも品質が安定し、「コシヒカリ」と同等以上の極良食味の早生品種。
む	麦あと	麦を栽培し収穫したほ場のあと。麦は6月に収穫されるため、そのあとを利用して大豆や野菜などの夏作物を栽培することができる。
や	野生獣	山間地などに生息するシカ、イノシシ、サルおよび野生化したアライグマなどの外来の動物(もともと日本には生息していなかった動物)など。
ゆ	豊かな生きものを育む水田	かつての水田環境を取り戻し生物多様性を復元する取組を行う水田。
ら	落水	ほ場に溜めた水を排水路へ流すことを指す。
り	良食味	おいしさが優れていること。実際に食べて優れていると評価されること。